相談

行政に対する苦情や要望などの相談に応じます

行政相談員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

本町の行政相談員の大平紀子さん（真栄1丁目281番地☎52－4839）が行政相談所を開設します。

また釧路行政評価分室でも常時相談を受け付けています。『行政苦情110番』（全国共通☎0570－090110）に気軽にご相談ください。

●日時／10月20日㈫10時から17時
●場所／情報館1階サークル室
●問い合わせ／自治振興係☎内線123

無料法律相談を実施します

北海道弁護士会連合会では、管内の弁護士不在町村において『全道一斉すずらん無料法律相談』を実施しますので、気軽にご相談ください。

なお、一人30分の相談時間としていますので、先着4人までの申し込みとします。

●日時／10月21日㈬13時30分から15時30分
●場所／役場1階和室
●弁護士／根室ひまわり基金法律事務所　井本孝史氏
●予約・問い合わせ／自治振興係☎内線123

資金

無利子で設備資金の融資が受けられます

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の平成27年度12月貸付分の申請を受け付けます。

なお、融資枠には制限がありますので、融資を希望する事業者は、早めに相談してください。

●締め切り／11月4日㈬
●申請場所／厚岸町商工会
●資金使途／設備資金（土地を除く）
●借入限度額／500万円
●返済期間／最高5年以内（借入金額により異なります）
●保証人／原則として北海道信用保証協会の保証付であること
●借入資格要件／①北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること　②町税などを完納していること
●問い合わせ／厚岸町商工会☎52－3185、商工雇用推進係☎内線234・235

木工センター

カッティングボードを作りませんか

木工センターでは、木の温もりを活かした『カッティングボード』を作成することができます。

作り方は指導員が教えますので、この機会に木工を体験し、生活の一部に『木』を取り入れ、独自のあたたかさに触れてみませんか。

参加する人は、希望日を決めて、希望日の3日前までに申し込んでください。

●期間／10月1日㈭から10月31日㈯（月曜日および祝日の翌日を除く）
●場所／木工センター
●時間／9時30分から15時30分
●材料費／無料
●申し込み・問い合わせ／木工センター☎52－3451、林政係☎内線255・256

厚岸町住宅リフォーム支援助成金

～第2回目の受け付けが始まります～

厚岸町住宅リフォーム支援助成金の利用申し込みの受け付けを開始します。

また、厚岸町住宅新築支援助成事業、厚岸町エコリフォーム補助金、厚岸町既存住宅耐震改修費および解体工事費補助金も随時受け付けています。

※各制度は、受け付けした先着順に審査を行い、助成金などの利用を決定しますが、利用決定額の合計が町の予算に達した時点で締め切ります。
※工事の着手は、審査が終了し、助成金利用決定や交付金交付決定の通知が届いてからとなります。既に完成したり、着工している場合は対象になりません。

●受付開始日／10月9日（金）
●申し込み・問い合わせ／建築係☎内線285～287

『臨時福祉給付金』および『子育て世帯臨時特例給付金』の受け付けは10月30日で締め切ります

給付金の対象者には『ギフト券』も配布します

広報あっけし7月号でお知らせしました、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するための『臨時福祉給付金』および『子育て世帯臨時特例給付金』の受け付けは10月30日までです。

臨時福祉給付金の申請書などの案内は、7月中旬に町民税係から今年度に限り送付した『平成27年度の町道民税が課税されていないことのお知らせ』に併せて同封しています。

※7月以降に町民税申告などにより、非課税となった人がいる世帯、生活保護が廃止になった世帯へは、この通知がされていませんので、お問い合わせください。
※子育て世帯臨時特例給付金が対象となる公務員の人は、職場より申請書が配布されますので、それぞれの職場にご確認ください。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
給付対象者	平成27年1月1日において、厚岸町に住民票があり、平成27年度分の町民税が課税されていない人 ※ご自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護を受けている場合などは対象外	平成27年5月31日において、厚岸町に住民票があり、平成27年6月分の児童手当を受給している人 ※特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人当たり月額5,000円の支給）を受給している人は対象外
給付額	対象者1人につき6,000円（ギフト券3,000円）	対象児童1人につき3,000円（ギフト券5,000円）
受付場所	保健福祉総合センター、役場窓口サービス係、湖南地区出張所	
給付方法	給付は10月以降に口座振込（ギフト券は11月に配布移動窓口を設置して行います）	

●給付金に関する問い合わせ
保健福祉総合センター　☎53-3333
【臨時福祉給付金に関すること】社会福祉係
【子育て世帯臨時特例給付金に関すること】児童福祉係

●町民税に関する問い合わせ
役場町民税係　☎52-3131（内線135～139）

『妊婦あんしんサポート119』を開始

町と厚岸消防署では、妊婦が安心して子どもを産める環境づくりのため、『妊婦あんしんサポート119』を開始しました。

このサポートは、妊婦が急な腹痛や破水・出血など体調に異常や変化が起きたとき、自分または家族で対応できない場合に利用できます。

なお、事前に登録が必要です。

●対象者／町内在住の妊婦
●登録方法／健康づくり係に妊婦事前登録者情報届出書を提出。（登録は妊婦本人のほか、家族でも可）
※登録後は、厚岸消防署から『妊婦あんしんサポート119登録確認票』を届けますので、出産までの間、大切に保管してください。
●利用方法／破水や出血など、体調に異常や変化が起きた場合（自己または家族等で受診できる場合を除く）に、119番で救急車を要請し、『妊婦あんしんサポート119登録確認票』に記載の登録番号と氏名を伝えてください。
●注意事項
・妊婦健診や妊婦教室などの通院のためには利用できません
・搬送先医療機関は出産予定医療機関としていますが、搬送先が変更になる場合もあります
・搬送後は、自宅に帰るために救急車を利用することはできません
●問い合わせ／健康づくり係☎53－3333、釧路東部消防組合厚岸消防署救急係☎52－5111

妊婦あんしんサポート119 登録確認票

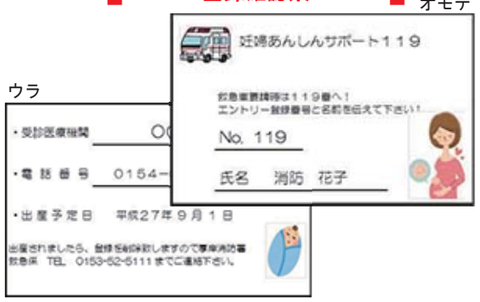

[次へ] [前へ]